

登園届(保護者記入用)

改訂版

★ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症は下表の通りです。
(尚、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

<h2>登園届</h2>		
認定こども園さんわ園長殿		
園児氏名 _____		
病名「 _____ 」と診断され、		
平成	年	月 日 医療機関名「 _____ 」において
病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします		
月 日 保護者 (_____) 印		

保護者各位

保育園・幼稚園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行はできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

乳幼児がよく罹る下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届けの提出をお願い致します。なお、保育園・幼稚園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届けが必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日後	抗菌薬内服後24時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(使の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	水痘と同様
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

登園の際に、ご提出下さい

(日本保育園保健協議会)

登園の際に、ご提出下さい

(日本保育園保健協議会)